



市のキャラクター「マリン」
市ホームページアドレス
http://www.city.oamishirasato.lg.jp/

一主要内容一

- ・大網白里市議会第1回定例会
市長事務方針 2・3
 - ・圏央道の東金JCTから
木更津東IC間が開通 4
 - ・市の行政組織が変わりました 特集
 - ・まちのニュース 12
- ※ 罫 = 問合せ先 罫 = 申込み先

●発行/大網白里市 ●編集/秘書広報課 ●毎月1日発行 〒299-3292 千葉県大網白里市大網115番地2 総合案内電話 ☎0475(70)0300 (総務課)

人口と世帯 3月1日現在 (前月比) ●人口/ 51,095 (-15) ●男/ 25,264 (-12) ●女/ 25,831 (-3) ●世帯数/ 20,285 (+29)

▶重点事業となっている小学校施設耐震改修事業(白里小学校)



平成25年度一般会計当初予算は 142億2,700万円

平成25年度予算は、3月18日に市議会第1回定例会で可決され、一般会計当初予算は前年度比10.8パーセント増(13億8,700万円増)の142億2,700万円となりました。

平成25年度の市政運営の基盤となる、予算が成立しました。市制施行後初めてとなる当初予算は、生活保護事務などの県から委譲された事務関連経費などを計上し、過去最大規模の142億2,700万円となっています。

歳入では、地方交付税が増

額の見込みですが、市税収入の大幅な増額は期待できないことから、臨時財政対策債を含む市債を最大限に活用したうえで、財政調整基金等から繰り入れを行い、予算を編成しています。

歳出では、限りある財源の中で、行政サービスの維持・向上を図るため、事務事業を見直すとともに、7つの重点

事業を定め、予算を重点的に配分しています。
問 財政課 財政班
☎(70)0310

庁舎別館の解体工事に伴い コミュニティバス・高齢者外出支援事業の 車両乗降場所が変更

5月から7月まで庁舎別館(庁舎南側、鉄骨造2階建て)の建物を解体し駐車場を整備する工事を行う計画です。工事期間中は、来庁者の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

また、現在、中央公民館前をコミュニティバス・高齢者外出支援事業の車両乗降場所としていますが、工事のため5月から変更となります。それぞれの乗降場所は、広報5月号でお知らせします。

利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

問(工事に関しては) 財政課契約管財班 ☎(70)0312
(バスの乗降場所変更に関しては) 企画政策課政策推進班
☎(70)0315

火災発生時の放送が変わります

ちば消防共同指令センターの運用開始に伴い、火災発生時の放送が山武郡市内で統一され、3月29日より防災行政無線の放送が変わりました。



これまでは、市内で火災が発生した時には、サイレン音(ウー・ウー・ウー)で火災の発生をお知らせしていましたが、チャイム音(ピン・ボン・パン・ボン)に変更となります。

なお、火災以外の災害(例:津波警報)については、変更ありません。

問 安全対策課消防防災班
☎(70)0303

7つの重点事業

①災害に強いまちづくりの推進

- ・中央公民館大規模改修工事 281,000千円
- ・防災行政無線デジタル化整備事業 32,289千円
- ・防災行政無線事業 17,659千円
- ・小学校施設耐震改修事業 338,924千円
- ・中学校施設耐震改修事業 305,343千円 など

②子育て支援

- ・子ども医療対策事業 133,990千円
- ・妊婦・乳幼児健康診査 46,218千円
- ・予防接種事業 80,034千円 など

③高齢者支援対策

- ・高齢者肺炎球菌予防接種助成 240千円
- ・高齢者インフルエンザ予防接種助成 7,000千円 など

④健康づくりと安心できる医療体制の推進

- ・がん検診事業 23,175千円
- ・女性特有のがん検診推進事業 5,863千円 など

⑤駅の利便性向上および駅周辺整備事業

- ・大網駅東金線バリアフリー化事業 25,000千円
- ・永田駅ホーム屋根設置事業 25,000千円
- ・駐輪場整備 11,903千円 など

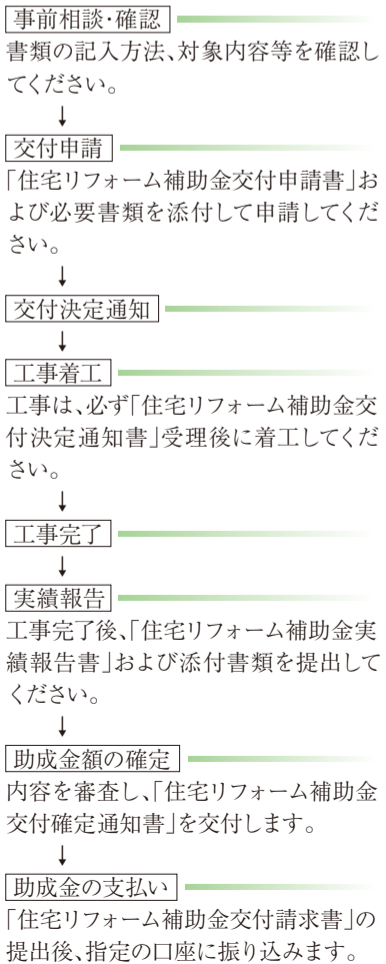
⑥産業の活性化

- ・観光拠点整備事業 12,955千円
- ・住宅リフォーム助成事業 8,000千円 など

⑦生活基盤・環境整備の推進

- ・区画道路整備事業 12,388千円
- ・瑞穂地区幹線道路整備事業 111,000千円 など

<助成金受け取りまでの流れ>



市では、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化および本市への定住促進を図るため、平成26年度までの期間で、市民が市内の施工業者に依頼して個人住宅のリフォームを行う場合に、工事費の一部を予算の範囲内で助成します。

▼助成内容 20万円以上の助成対象工事費(消費税は除く)の10%の金額(1,000円未満は切り捨て)

▼交付条件
・市内在住で、住民基本台帳に記録されている方
・世帯全員が市税を滞納していないこと
・市内に所有し、所有者自ら居住している住宅であること
※店舗等との併用住宅・マンション等の集合住宅は、個人住宅部分のみ対象
・1住宅につき1回限りであること

平成25年度住宅リフォーム 助成事業の受付開始

※助成金の上限は20万円
・着工した年度の年度末までに工事が完了すること
・市が実施する他の助成制度との併用がないこと
▼助成対象となるリフォーム工事
・市内の施工業者が行う工事で、住宅本体にかかる機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増築等の工事
※浴室の改良工事、屋根のふき替え工事、外壁の張り替えや塗装工事など
▼事業実施期間 平成27年3月31日まで
問 興室 企画政策課 商工観光振興班
☎(70)0355